

昭和四年五月十日 印刷

有朋堂文庫
平家物語（非賣品）

昭和四年五月十三日 発行

行

東京府下大久保町西大久保二百三十六番地

編輯者 塚本哲三

印刷者兼 印刷所
發行者兼 印刷所

東京市神田區錦町一丁目十九番地

三浦捷一

東京市神田區錦町三丁目九番地

有朋堂印刷所

東京市神田區錦町一丁目十九番地

發行所 有朋堂書店

平家物語

○劍卷

十柄劍一太
古の劍なり
十柄とは長
劍の義なり
柄は握の意
にて未尺度
なかりし世
には物を量
るに幾握幾
尋など稱し
たりきされ
ど十握とい
ひて必ずし

沛公者傳貴坊之屬鏃切白蛇之靈を得天帝出名始皇者取荆軻之七首を斷燕使之命全聖明出運凡白髦黃鉄之德弓馬矢石之勢五戈之計四義之品皆是治國之術保位之基也尤可も被賞覩者刀劍之類也抑日本に多くの劍あり所謂寶劍十柄劍鬚切膝丸小鷗なり鬚切膝丸と申す二の劍の由來を尋ねれば人皇五十六代の帝をば清和天皇とぞ申しける皇子數多まします中にも第六の皇子をば貞純親王御子經基六孫王其嫡子多田滿仲上野守始めて賜源氏姓可レ守護天下之由勅宣をぞ蒙りてける滿仲宣ひけるは天下を守るべき者は良き太刀を持たでは如何せんとて鐵を集め鍛治を召し太刀を作らせて見給に心に稱ふ太刀なかりけり如何すべきと思はれける處に或者申す様筑前國三笠郡土山といふ處にこそ異朝より鐵の細工渡て數年候ふなれ彼を召めべく候ふやらんと申しければ則彼を都に召し上せ太刀を

も字に拘は
るべからず
ただ幾つか
みもあるこ
とをいふ

細工一細工
人

多く作らせて見給へども、一も心に稱はず、空しく下るべきにてぞありける。彼鍛冶思
ひけるは、我筑紫より遙々と召れし甲斐もなく罷下りなば、細工の名を失はんこそ心
憂けれ。昔より今に至るまで、佛神に申す事の叶へばこそ、祈禱といふ事もあるらめと
て、八幡宮に詣でつゝ、歸命頂禮八幡大菩薩、願くは意に稱ふ劍作り出させて與へ給へ、
さやうならば、大菩薩の御器と罷成るべしと、願書を進らせて、至誠心にぞ祈りける。
七日に満する夜の御示現にいはく、汝が申す所不便なり、疾く罷り出でて、六十日の際
鐵を剣うて作れ、最上の劍二つ與ふべしと、分明に夢想ありけるが、細工悦びて、社頭
を出にけり。其後よく金を鑠し剣ひ選びて、六十日に作りたり。實に最上の劍二つ作り
出す。長一尺七寸、彼漢の高祖の三尺の劍ともいひつべし。滿仲大に悦びて、二の劍
にて、有罪の者を切せて見給ふに、一の劍は鬚を加へて切りければ、鬚切と名づけた
り。一つをば膝を加へて切りければ、膝丸とぞ號しける。滿仲、鬚切膝丸二の劍を持ちて
天下を守護し給ひけるに、靡かぬ木草もなかりけり。斯て嫡子攝津守賴光の代となりて、
不思議様々多かりけり。中にも一の不思議には、天下に人多く失する事あり。死ても失
せず、座敷に連りて集り居たる中に、立つとも見えず、出づるとも見えずして、搔消す

上一人一天
子の御事

鐵輪云々一
頭上に鐵輪
をかぶりそ
の足に火を
燃すなり

様にぞ失せにける。行末も知らず、在所も聞えずありければ、怖しといふばかりなし。
上一人より下萬民に至るまで、騒ぎ恐る事申すに及ばず。是を委しく尋ねれば、嵯峨天
皇の御宇に、或公卿の娘、餘に嫉妬深うして、貴船の社に詣でて、七日籠りて巾す様、
歸命頂禮貴船大明神、願くは七日籠りたる驗には、我を生きながら鬼神に成てたび給へ、
妬しと思ひつる女、取殺さんとぞ祈りける。明神哀とや覺しけん、誠に申す所不便なり、
實に鬼になりたくば、姿を改めて、宇治の河瀬に行きて、三七日漬れと示現あり。女房
悦びて都に歸り、人なき處にたて籠りて、長なる髪をば五つに分け、五つの角にぞ造り
ける。顔には朱を指し、身には丹を塗り、鐵輪を戴きて、三つの足には松を燃し、續松
を拵へて、兩方に火をつけて、口にくはへつゝ、夜更け人定りて後、大和大路へ走り出で、
南を指して行きければ、頭より五つの火燃上り、眉太く、鐵漿にて、面赤く、身も赤けれ
ば、さながら鬼形に異ならず。是を見る人、肝魂を失ひ倒れ伏し、死せずといふ事な
かりけり。斯の如くして、宇治の河瀬に行きて、三七日漬りければ、貴船社の計にて、
生きながら鬼となりぬ。宇治の橋姫とは是なるべし。さて妬しと思ふ女、其ゆかり、我を
すきむ男の親類、境界、上下をも選ばず、男女をも嫌はず、思ふ様にぞ取り失ふ。男を

申の時一午
後四時、下
りに過ぎの意

守懸け一
の時代の婦
人は必ず守
袋を胸にか
けて歩行せ
り

取らんとては女に變じ、女を取らんとては男に變じて人をとる。京中の貴賤、申の時より下になりぬれば、人も入れず、出づる事もなし。門を閉ぢて、ぞ侍りける。其比攝津守頼光の内に、綱、公時、貞道、末武とて、四天王を仕はれけり。中にも綱は、四天王の隨一なり。武藏國の美田といふ所にて生れたりければ、美田源次とぞ申しける。一條大宮なる所に、頼光聊用事ありければ、綱を使使者に遣さる。夜隱に及びければ、鬚切を帶かせ、馬に乗せてぞ遣しける。彼處に行きて尋ね、問答して歸けるに、一條堀川の戻橋を渡りける時、東のつめに、齡一十餘と見えたる女の、膚は雪の如くにて、誠に姿幽なりけるが、紅梅の桂に守懸け、佩帶の袖に経持ちて、人も具せず、唯獨南へ向ひてぞ行きける。綱は橋の西のつめを過ぎけるを、はたくと叩きつゝ、やゝ何地へおはする人ぞ、我等は五條わたりに侍り、頻に夜深けておそろし、送りて給ひなんやと、馴馴しけに申しければ、綱は急ぎ馬より飛び下り、御馬に召され候へといひければ、悦しくこそといふ間に、綱は近く歩み寄て、女房をかき抱きて、馬に打乗せて、堀川の東のつめを南の方へ行きけるに、正親町へ、今一二段が程、打も出でぬ所にて、此女房後へ見むきて申しけるは、誠には五條わたりには、さしたる用も候はず、我住所は都の外に

安倍晴明—
有名なる陰
陽家也

たそがれ時
一夕がた

て候ふなり。それまで送りて給ひなんやと申しければ、承候ひぬ。何處までも御座所へ、送り進らせ候ふべしといふを聞きて、頓て嚴しかりし姿すがたを替へて、怖しけなる鬼に成りて、いざ我行く處は、愛宕山おたぎやまぞといふまゝに、綱つなが髪もみぢりを廻つかみて提ひつげて、乾いぬるの方へぞ飛び行きける。綱は少しもさわがず、件の鬚切くひきりをさつと抜き、空そらざまに鬼が手をふつと切る。綱は北野の社の、廻廊くわうろうの屋の上にどうと落つ。鬼は手を切られながら、愛宕へぞ飛行く。さて綱は廻廊より跳り下りて、髪くひに附きたる鬼が手を取りて見れば、雪の貌かほに引替へて、黒き事限かぎりなし。白毛隙おひしきなく生繁り、銀しろがねの針くを立てたるが如くなり。是を持ちて參りたりければ、頼光大に驚き給ひ、不思議ふしぎの事なりと思ひ給ひ、晴明せいやを召せとて、播磨守安倍晴明を召して、如何あるべきと問ひければ、綱は七日の暇ひまを給りて慎つつむべし、鬼が手をば能々封よにくわじ置き給ふべし、祈禱には仁王經じんわうきょうを講讀せらるべしと申ければ、其儘そのまゝにぞ行はれける。既に六日と申しけるたそがれ時に、綱が宿所の門もんを叩く。何處よりと尋ねれば、綱が養母渡邊わだなべに在りけるが、上りたりとぞ答へける。かの養母と申すは、綱つながためには伯母なり。人していふは、惡しき様に心得給ふ事もやとて、門の際きはまで立ち出でて、適々の御上おんのぼりにて候へども、七日の物忌ものいみにて候ふが、今日は六日になりぬ。

光
攝津守一賴

明日ばかりは、如何なる事候ふとも叶ふまじ。宿やどを召され候ふべし。明後日になりなば、入れ参らせ候ふべしと申しければ、母はは是を聞きて、さめぐと打泣きて、力及ばぬ事どもなり。さりながら和殿わどのを母が生み落しより請取りて、養やしなひそだてし志、如何ばかりと思ふらん。夜とて安く寝いのもせず、濡ぬれたる所に我は臥し、乾かわける所に和殿を置き、四つや五つになるまでは、荒き風にも當てじとして、いつか我子の成長して、人に勝れてよからんことを、見ばや聞かばやと思ひつゝ、夜晝願ねがひし甲斐かひありて、攝津守殿御内には、美田源次よしだのけんじといひつれば、肩かたを雙ならぶる者もなし。上にも下にも譽よろこびられねば、悦うきとのみこそ思ひつれ。都鄙遼遠みひれうんの路なれば、常に上ることもなし。見ばや見えばやと、戀らるしと思ふこそ親子おやこの中の歎なれ。此程打ち續き夢見ゆめみも悪しく侍れば、覺束おぼつかなく思はれて、渡邊わたなべより上りたれども、門の内へも入れられず、親とも思はれぬ我身の、子と戀しきこそはかなけれ。綱つなは道どう理りに責せられて、門を開ひらきて入れにけり。母は悦びて、來こし方かた行く末すゑの物語ものがたりし、さて七日の齋もくさいといひつるは、何事にて在いりけるぞと問ひければ、隠かくすべき事ならねば、有あのまゝにぞ語りける。母これを聞き、さては重おもき慎つつしにてありけるぞや。さほどの事とも知らず、恨みけるこそ悔くやしけれ。さりながら親は守まもりにてあるなれば、別

は守りの神
といふ諺、
時分諺留等
に見ゆ、親
は子の守護
神ぞと也

の事はよもあらじ。鬼の手といふなるは、如何なる物にあるやらん。見ばやとこそ申されけれ。綱答つなこたへて曰く、易き事にて候へども、固く封じて侍れば、七日過ぎでは叶ふまじ。明日暮れて候はば、見參けんさんに入れ候ふべし。母の曰く、よしくさては見ずとても、事の闕べき事ならず。我は又此曉あがつきは、夜を籠はめて下るべしと、恨顔うらみがほに見えければ、封じたりつる鬼の手を取り出し、養母の前にぞ置きたりける。母打返はうちかへしく々々之を見て、あなたおそろしや、鬼の手といふものは、かゝる物にてありけるやといひて、さし置く様にて、立たちざまに、是は吾手なれば、取るぞよといふまゝに、恐しげなる鬼になりて、空に上りて破風はふの下を蹴破りて、虛そらに光りて失せにけり。其よりして渡邊黨やまとの屋造やぶおりには、破風はふを立てず、東屋作あづまやづくりにするとかや。綱は鬼に手を取返されて、七日の齋ちやいみ破るといふとも、仁王經の力に依りて、別の仔細しづきなかりけり。此鬚切こひきをば、鬼の手切りて後鬼丸のちおにまると改名す。かいみょうす。同年の夏のころ、賴光瘡病わらはやうびを仕出し、如何に落せども落ちず、後には毎日に發りけり。發りぬれば頭痛てんく、身みほとほり、天にも著かず地にもつかず、中にうかれて惱まれけり。かやうに逼迫ひつけきする事、三十餘日にぞ及びける。或時又大事に發りて、少し減しきにつきて、醒方さめがたになりければ、四天王の者共看病しけるも、皆閑所に入りて休みけり。

がばと一緒に
くる事の形
容

簣子——今い
ふ縁側

追ひ行く——
血痕を尋ね
て追ひ行く
惱さる——こ
そ——惱され
しこそとあ
るべきところ

頼光少し夜深方の事なれば、幽なる燭の影より、長七尺ばかりなる法師、するくと歩み寄りて、繩をさばきて頼光につけんとす。頼光是に驚きてがばと起き、何者なれば、頼光に繩をばつけんとするぞ、惡き奴かなとて、枕に立て置れたる膝丸おつ取りて、はたと切る。四天王共聞きつけて、我もくと走り寄り、何事にて候ふと申しければ、しかじかとぞ宣のたまひける。燈臺の下を見ければ、血こぼれたり。手々に火を炬ごして見れば、妻戸より簣子へ血こぼれけり。此を追ひ行く程に、北野の後に大なる塚あり、彼塚へ入りたりければ、即ち塚を掘り崩くずして見る程に、四尺許なる山蜘蛛やまとぐにてぞありける。掘めて參りたりければ、頼光安からざることかな、是ほどの奴に誑たぶらかされ、三十餘日惱さるこそ不思議なれ。大路に曝さらすべしとて、鐵の串に指し、河原に立て、ぞ置きける。是より膝丸をば、蜘蛛切くもきりとぞ號しける。頼光の代より、出羽守頼基の手にわたる。天喜五年頼光の弟、河内守頼信の嫡子、伊豫守頼義、奥州住人栗屋河次郎、安倍貞任、鳥海三郎、同宗任兄弟、謀叛むほんの由其聞えありければ、彼討手うつてに下さるゝ時、兼陸奥守になし、源氏重代の劔、鬼丸蜘蛛切、頼基が許に在りけるを、宣旨せんじにて召し出され、頼義朝臣に賜ひてけり。頼基の曰く、此劔は、祖父多田満仲より三代相傳の寶なり、嫡々相承の劔に

て候へば、争いがでか身みをば放し候ふべきと申しけれども、御用ひなげれば、力きからに及ばず出しけり。頼義是を賜りて、奥州あうしゅうに下向し、九箇年たかが間戦たかひつゝ、終に軍にうち勝ち、貞任たけのこをば首くびを取り、宗任むねのこをば虜らりて上洛じやうらくす。貞任たけのこが長九尺五寸、宗任むねのこは遙に劣りて六尺四寸よんしゆぞありける。頼義の宿所に在りけるを、卿相雲客達けいしゃうんかくだつ、吾妻あづまの夷えびす、さこそはをかしく侍さむららめ。いざ行きて笑わらはんとて、梅花ばいかを一枝手折えだたなりて、宗任むねのこは如何いかにと問ひければ、宗任むねのこ取りあへず。

我國わがくにの梅ばいの花はなとは見たれども大宮人おみやにんはいかゞいふらん

しらけて一意外なるにおどろき興おどろきさめたるを云ふ、梅花ばいかは知るまじとおもひ侮はずりて行きしにかかる歌うたをさへよみ

と申したりければ、皆しらけてぞ還りける。さて宗任むねのこは筑紫ちくしへ流されたりけるが、子孫繁昌はんじょうして今にあり。松浦黨まつうらとうとは是なり。鬼丸蜘蛛おにまるくも切二の劍きりをば、頼義朝臣らいぎしやうじんより、嫡子八幡太郎義家よしひやに譲りけり。爰こゝに出羽國いぶくに、山北やまきた、金澤城かなざわじやうに楯籠ててもりたる武衡たけひら宗衡むねひら、謀叛ぼほんの由聞えければ、國中こくちゆうの亂らんを靜しづめんために、義家馳せむかふ。猛たけき兵つはものなりければ、左右さううなく落ちず、三箇年に滅ほろびにけり。頼義の九箇年の戰たかひと、義家の三年の軍とを合せて、十二年の合戰あつせんとは申すなり。何も劍けんの德のぶに依りて、敵てきをば取りてけり。義家子供多くありけれども、嫡子對馬守義親じしまのかみよしおは、出雲國いずもくににて謀叛ぼほんの聞えあるに依りて、因幡守正盛いなほのかみまさもりを、追討ついただの

出してこた
へければな
り

山法師—叡
山の法師

使に下されて、彼國にて討れぬ。二男河内判官義忠、三男式部大輔義國、是等にも譲らず、四男六條判官爲義讓り得たり。十四の年伯父美濃守義綱、謀叛の由風聞す。爲義討手にぞ下りける。義綱は甥の爲義向ふと聞きて、髻切り降に出でて上洛す。是も劍の用とぞ覺えける。又十八歳にて、南都の衆徒、朝家を恨み奉りて、數萬人の大勢、京へ攻め上りしを、爲義十六騎にて、栗子山に馳せ向ひ、追ひかへす。同く劍の用とぞ聞えける。其時山法師、一首の狂歌をぞ立てたりける。

奈良法師栗子山までしぶりきていか物の具をむきぞとらるゝ
と詠みたりければ、奈良法師安からぬ事にして、いかにもこの答詠み返さんと、うちや
すらふ處に、阿波の上座といふ者に術られて、山法師禁獄せらる。奈良法師、栗子山の
答にぞ詠みたりける。

比叡法師あはの上座にはかられてきびしき獄につかれけるかな
とぞ詠みたりける。さて爲義は十四にて、伯父を虜にせし勸貢に、左近將監になされ、
十八にて南都の衆徒を防ぎし恩忠に、兵衛尉になさる。廿八にて左衛門、三十九にて檢
非違使になる。其後陸奥を望み申しければ、爲義がためには不吉なり、祖父賴義は九箇

別當一熊野
權現に仕ふるものとの稱
不足とて：
：教眞別當一此間蓋脱文、古本に、固辭しあれ共重てひらに申ければ押しこれは抑し別當になれば押しこれは抑し別當になされけり教眞是別當始云々とあり

年の合戦し、親父義家は三箇年の軍をす。猶意趣殘る國なりけり。爲義國司になりなば又國の狼藉出來せん。他國を賜はらんと仰ありければ、先祖の國を賜はざる者、受領しても何かせんとて、終に受領せざりけり。爲義は腹々に、男女四十六人あり。熊野にも女房あり。娘をば、たつたはらの女房とぞ申しける。白河院熊野御參詣の時、此山には別當ありやと御尋ありけるに、未だ候はずと申しければ、争かさる事あるべきとて、別當の器を尋ねらる。爰にうい黨すゝきの黨と申すは、權現摩伽陀國より、我朝へ飛び渡り給ひし時、左右の翅となりて、渡りたりし者なり。依て之熊野をば、我儘に管領して、又人なくぞふるまひける。折しも權現の御前に、花備へて籠りたる山伏を、別當になすべき山、すゝき計ひ申しければ、我身其器量不足とて、教眞別當の始なり。別當は重代すべき者なり。聖にて叶ふべからず、妻を合せよとて、誰かはあるべきと尋ねるに、爲義が娘、たつたはらの女房、よかるべしとて、教眞にぞ合せける。爲義傳へ聞きて曰く、爲義が聟には、源平兩家の間に、弓箭に携はりて、秀でたらん者をこそと思ひつるに、諸寺諸山の別當執行といふことは、好きもあり悪しきもあり、行徳群に抜けぬれば、左様の官にも職にもなるとこそ聞け。行末も知らぬ者に、押へて合すらんこそ不思議なれと

甲斐々々しき者一器量あるものといふが如し

て、音信不通し、不孝の娘にてぞありける。抑爲義が傳へ持ちたる二の劍、終夜吼ゆ。鬼切吼えたる音は、獅子の音に似たり。蜘蛛切が吠えたる音は、蛇の泣くに似たり。故に鬼丸をば獅子の子と改名し、蜘蛛切をば吼丸とぞ號しける。かゝる處に、源平たてわけて、合戦あるべき由聞えたり、洛中騒動斜ならず。如何なる遠國深山の奥までも、聞えすといふ事なかりけり。教眞別當是を聞きて、我身は不孝の者なれども、かゝらん時力をも合せてこそ、不孝も許さるべけれとて、常住の客僧山内の悪黨等、上下を嫌はず催し立てて、一萬餘騎の勢にて都に上りけり。人々是を見て、是は如何なる人やらん、和泉紀伊國の間には、かやうの大名あるべしとも覺えずとて、委しく是をたづねれば、爲義の聟、熊野の別當教眞なり。舅の方人のためにとて、上りたるよしいひければ、爲義も是を聞きて、氏種姓は知らねども、甲斐々々しき者なりけり。如何なる人の一門ぞと尋ねれば、實方中將の末孫なりと申しければ、さては爲義が下すべし人にはあらざりけり。今まで對面せざりけるこそ愚なれとて、請じ寄せ、始めて對面す。志のあまりにや、重代一具の劍を取分けて、吼丸を聟引出物にぞしたりける。教眞別當此劍を得て、是は源氏重代の劍なり、教眞が持つべきにあらずとて、權現に進らせけり。さて爲義一

具に持ちたりける劍を、一つ失ひて、片手のなき様に覺えければ、播磨國より好き鍛冶を召し上せ、獅子の子を本にして、少しも違へず造らる。最上の劍なりければ、悦び給ふ事限なし。目貫に鳥を作り入れたれば、小鳥こがねすとぞ名づけたる。爲義は獅子の子小鳥とて、一具して祕藏しけるが、今的小鳥一分ばかり長かりけり。或時二の劍を抜きて、障子に寄せかけて置かれたりけるが、人もさはらぬに、からからと倒るゝ音聞えければ、如何に劍こそ轉びぬれ、損じやしつらんとて、取寄せて見給へば、日來は一分許長ぶはかりしと思ひつる小鳥が、獅子の子と同じ様にぞなりにける。不思議かな、さるべきやうやある、截きれたるか、折ちたるかとて先を見れども、截れも折れもせざりけり。怪みて柄つかを見るに、目貫折れてなかりけり。抜きて是を見れば、柄の中一分ばかり新しく切りて、目貫を突抜きて、さがりたりと見えたり。是は一定獅子の子が切りたるよと心得て、獅子の子を改名して、友切ともきりと名づけたり。其後我年闊た齡衰よほひぢきろへたり。今は劍持ちて何かせんとて、彼友切小鳥二の劍を、嫡子下野守義朝にぞ譲られける。かゝりし程に、保元の合戦出で來たり。義朝は内裏だいりへ召され、爲義は院の御所へ召され、子供六人相具あわぐして、院の御所へぞ參りける。保元の年七月十一日、寅の刻に軍始りて、辰の時には軍はててけり。唯

天台山一比
觀山

三時に軍破れて、新院負け給ふ。其時爲義は、天台山に馳せ登り、出家し、義法房とぞ名づけにける。子なればよも見放たじとて、義朝が許へ下りたりけれども、朝敵なれば叶はず、頓て義朝承りて、切りにしこそ無慙なれ。義朝保元の勸賞には左馬頭になりにけり。舍弟六人召し出され、五人は切れぬ。爲朝一人は落ちたりけるが、程を経て、九州田根たねといふ所より召し出されて、伊豆國へ流されけり。終には是も斬られにけり。子供四人も斬られぬ。義朝ばかり残りたりけれども、平治元年に、惡右衛門督信賴に語らはれて、謀叛むほんを起し、子供多く持ちたりしかども、三男右兵衛佐賴朝うひやうゑのすけよりさちとて、十三になりけるを、末代の大將とや見給ひけん、殊にもてあそばれ、生絹すがしといふ鎧を著せ、友切といふ劍つるぎ帶せ、先に打立てけり。されども朝敵なればにや、軍に打負けて、義朝は都を落ちて、西近江比良にしじゅうみひらといふ所に留りて、終夜八幡大菩薩をぞ恨み奉りける。昔は此劍つるぎを以て敵を攻めしに、靡かぬ木草もなかりしに、世の末になりて、劍の精せいも失せぬるにや、大菩薩も捨てさせ給ひたるか、是程に軍にもろく負くべしとこそ覺えね。義朝が祖父義家は、八幡大菩薩の御子として、八幡太郎と名を得たり。七代までは爭か捨て給ふべき。義朝までは三代なりとて、まどろみたる御示現に曰く、我汝を棄つるにあらず、持

馬眠一馬の
上にてうた
たれするを
云ふ

平
惡源太一義

つ所の友切といふ劍は、満仲が時俄に與へし劍なり、鬚切、膝丸とて、始のまゝにてあらば、劍の用も失すまじきを、次第に名をつけ替るに依りて、劍の精も弱きなり。故さら友切といふ名を附られて、敵をば隨へずして、友切となりたるなり。保元に爲義が斬られ、子供皆滅されしも、友切といふ名の故なり。今般軍に負けしも、友切といふ劍の名の科なれば、全く我を恨むべからず。昔の名に反したらば、末はあるべしと、分明に御示現ありければ、義朝覺めて、誠にあさましくぞ見えける。此事を承るに、悪しく附られたりけるものかな。さては昔にかへすべしとて、鬚切とぞなされにける。さて比良を立ちて、高島を通りけるに、賴朝馬眠（まねがり）して、父に追ひ後れたり。其邊の者ども、七八十人馳合せて、虜（いけど）らんとしたりけるに、賴朝打ち驚きて、鬚切を抜きて打ち拂ひければ、疵（きず）を被る者もあり、又死する者も多かりけり。鬚切に歸る驗（しるし）とぞ見えける。其夜は鹽津庄司（もとし）が許に宿して、夜半ばかりに道しるべを得て、東江州（ひがしがうしゅう）へ移りにけり。藤川不破關（ふちかはく）も塞（さき）りて、京より討手の下ると聞えければ、義朝は雪の山に入りにけり。賴朝少き身なれば、大雪を分難くて、山口に留りにけり。惡源太はひとり離れて、飛驒國（ひだのくに）へ落ちぬ。義朝は朝長ばかりを相具して、美濃國青墓（あおほか）の遊君が許に留りて、浦傳（うらづたび）して、尾張